

第4回京都府国民健康保険運営協議会（書面開催）に係る委員からの意見・質問

項 目	意 見 等	府 の 考 え 方
国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	運営方針において、「市町村ごとに赤字の状況を公表（見える化する。」とされているが、どのような形で実施されるのか。	京都府ホームページにおいて、赤字市町村の状況（赤字額、年度ごとの赤字削減（計画）額、取組内容等）を公表する予定です。
国保事業費納付金及び標準保険料率の算定方法	運営方針において、「将来的には、保険料水準の統一を目指す。」とされているが、その前提として医療水準の平準化が行われるという意味も含まれていると解釈してよいか。	将来的には、保険料水準の統一を目指し、市町村と課題等の整理を行うこととしており、医療費水準の平準化や医療提供体制の整備の状況を踏まえることとしています。
保険給付の適正な実施	療養費の支給総額が減少しているが、その要因は何か。	全国的な傾向として、近年、柔道整復療養費が減少しています。その要因を特定することは困難ですが、国による給付率の見直しや、国保連による一次点検に加えて各保険者が二次点検を行うなど、給付の適正化に向けた様々な取組が行われているところです。
保健事業の充実（健康寿命の延伸）	<p>新型コロナワクチンの普及まで一定の期間を要するため、今後の対策の方向性として、運営方針に以下の項目を追記してはどうか。</p> <p>①コロナ渦における健診、がん検診、保健指導に対しては健診控えが発生しており、健診における徹底した感染防止対策の実施</p> <p>②感染防止対策の効果的な啓発等の実施</p>	<p>特定健診等における感染防止については、国からの通知に基づき、対策を講じているところです。</p> <p>今後とも、感染防止対策の効果的な啓発について、市町村や関係機関と連携し、取り組んでまいります。</p>
	<p>後発医薬品について、差額通知により後発医薬品に変更される方も多いため、切替え確認まで、しっかり実施されたい。</p>	<p>差額通知については、現在、24市町村で実施されており、各市町村において継続した取組が行われているところです。</p> <p>通知後の確認については、23市町村で実施されており、通知後の確認まで含めた差額通知の実施に取り組んでまいります。</p>
	<p>重複投薬への指導については、かかりつけ薬剤師・薬局の普及による服薬情報の一元管理が重要。ICTを活用した、より効率的な一元管理が望まれる。</p>	<p>国において、電子処方箋をはじめとした処方情報の共有といったデータヘルス事業が進められているところです。</p> <p>府においても、令和元年度から市町村が実施するレセプトデータを活用した重複服薬通知事業を支援しており、今後も抽出基準の見直し等の支援を継続してまいります。</p>

項 目	意 見 等	府 の 考 え 方
事務の広域的及び効率的な運営の推進	<p>「国民皆保険制度」は私たち国民の命を守るセーフティネットである。新型コロナの脅威の中で、今、私たちが、それでも安心して治療を受けることができるのは、「国民皆保険制度」が確立しているからである。</p> <p>しかし、未知のウイルスの出現で混乱する社会の中で、今後も無事に制度を維持していくには、新たな視点に立った改革ともいうべき見直しが必要になってくると思う。特に多くの人々が加入している「国民健康保険」については、所得水準の低い構成の中、高齢化に伴う医療費の増加等、以前より毎年、改善の策を模索しているのが現状である。コロナ禍で急激に増加した失業者の救済に向けての取組も必要になる。</p> <p>安心を守るため、被保険者の理解と協力を求めるだけでなく、府民全体に向けて、「国民皆保険制度」を支える「国民健康保険」の意義を改めて周知する時だと思う。</p> <p>運営側の一層の努力に期待する。</p>	<p>今回の運営方針の改定に当たり、国保をはじめとする医療保険制度の周知を図り、府民の国民皆保険制度への理解の促進を図ることを新たに盛り込んだところであり、国民皆保険制度を支える国保を市町村とともに維持していけるよう、広報の充実にも取り組んでまいります。</p>
保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携	<p>府運営方針の第8に掲げられているように、地域包括ケアサービスの構築に向けた地域での取組が一層進展するよう、府から市町村への様々な積極的な支援をお願いしたい。</p>	<p>地域包括ケアサービスの構築に向けて、保健・介護・福祉分野等の諸施策とも連携した取組を進める中で、市町村への積極的な支援を行うこととしています。</p>